

気象警報発令時の対応について

情報確認時刻 午前6時

確認情報	気象庁発表の芸北地域または自宅のある地域の気象情報
確認基準	①広島地方気象台または気象庁ホームページ・電話 177 気象情報 ②NHK気象情報（テレビ・ラジオ） ③広島県防災ウェブ
確認警報	①『土砂災害警報』 ②『大雨警報』 ③『洪水警報』 ④『大雪警報』 ⑤『暴風警報』 ⑥『暴風雪警報』

芸北地域に警報が発令された場合

午前6時の時点で警報が発令されている場合は、臨時休校とします。

- ①臨時休校の場合は、クラブ活動・模擬試験・面談・土日自習室開放などの取り組みは中止とします。
- ②定期試験中に臨時休校となった場合
 - ・臨時休校日の試験は翌日にずらず、発表された日程で行います。
 - ・臨時休校日の試験は定期試験明けの登校日に行います。

自宅地域に警報が発令された場合

①自宅地域に警報が発令されている場合、自宅待機とします。「BLEND」で学校に連絡を入れてください。

②警報が発令されていなくても、地域によっては河川の氾濫や土砂災害の危険性も考えられます。登校・欠席を保護者で判断し学校へ連絡してください。（正当な事由と認めた場合、特別欠席扱いとします）

登校後に警報が発令された場合

- ①状況に応じて学校待機等の対応を行います。対応については緊急メールで連絡します。
- ②保護者が迎えに来られた場合は、保護者同伴下校となります。
- ③早めの下校も考えられますので、特別な下校先がある場合は、事前にご家庭で確認をしておいてください。

*臨時休校となった場合の授業の振り替えについては別途指示します。